

# 兵庫県公報

令和元年7月5日 金曜日 第20号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	4
○ 土地改良区の解散認可（同）	5
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	5
公 告	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	9
病院局公告	
○ 入札公告	9
○ 同 上	12
○ 同 上	14
○ 同 上	16

## 告 示

### 兵庫県告示第201号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和元年7月5日

兵庫県知事 井戸敏三

### 香寺町土地改良区

#### 退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	橋 本 良 春	姫路市香寺町恒屋2084番地
同	角 谷 正 喜	同 市香寺町中村350番地2
同	橋 本 健 雄	同 市香寺町恒屋2076番地
同	壺 阪 豊 之	同 市香寺町中寺256番地
同	久 斗 元 三	同 市香寺町溝口1226番地1
同	藤 尾 茂 義	同 市香寺町岩部448番地
同	神 崎 彰 弘	同 市香寺町行重127番地1
同	田 中 司	同 市香寺町矢田部621番地2
同	駒 田 清 一	同 市香寺町相坂117番地1
同	藤 川 隆 敏	同 市香寺町田野625番地
同	濱 田 利 之	同 市香寺町須加院1421番地1
同	金 井 貞 文	同 市香寺町犬飼43番地1
同	明 星 明 秀	同 市香寺町広瀬421番地
監 事	和 泉 俊 員	同 市香寺町久畑206番地
同	渡 邊 和 弘	同 市香寺町土師930番地
同	高 田 雅 勝	同 市香寺町中仁野170番地1

#### 就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	橋 本 良 春	姫路市香寺町恒屋2084番地
同	角 谷 正 喜	同 市香寺町中村350番地 2
同	谷 口 栄 作	同 市香寺町恒屋1992番地 2
同	壺 阪 豊 之	同 市香寺町中寺256番地
同	久 斗 康 博	同 市香寺町溝口1152番地 2
同	藤 尾 茂 義	同 市香寺町岩部448番地
同	渡 邊 貢	同 市香寺町土師935番地
同	田 中 司	同 市香寺町矢田部621番地 2
同	駒 田 正 文	同 市香寺町相坂51番地 1
同	藤 川 隆 敏	同 市香寺町田野625番地
同	濱 田 利 之	同 市香寺町須加院1421番地 1
同	永 瀬 正 人	同 市香寺町犬飼46番地 1
同	明 星 明 秀	同 市香寺町広瀬421番地
監 事	和 泉 俊 員	同 市香寺町久畑206番地
同	神 崎 彰 弘	同 市香寺町行重127番地 1
同	高 田 雅 勝	同 市香寺町中仁野170番地 1

江井ヶ島土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	秋 田 保 英	明石市大久保町江井島341番地
同	井 岡 貞 雄	同 市大久保町江井島998番地
同	大 内 一 幸	同 市大久保町西島88番地の 2
同	大 西 弘 訓	同 市大久保町江井島1792番地
同	尾 仲 利 治	同 市大久保町江井島149番地
同	木 戸 三代治	同 市大久保町江井島1275番地の 2
同	崎 野 和 幸	同 市大久保町江井島200番地の 2
同	田 中 伸 一	同 市大久保町江井島340番地
同	田 中 新 和	同 市大久保町江井島298番地
同	中 嶋 努	同 市大久保町江井島1713番地
同	橋 本 加 州	同 市大久保町江井島580番地の 4
同	日 置 文 敏	同 市大久保町江井島343番地
監 事	大 西 敏 和	同 市大久保町江井島792番地の 2
同	岸 本 良 雄	同 市大久保町江井島168番地
同	松 野 肇	同 市大久保町江井島363番地の 5

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	秋 田 保 英	明石市大久保町江井島341番地
同	井 岡 貞 雄	同 市大久保町江井島998番地
同	大 内 一 幸	同 市大久保町西島88番地の 2
同	大 西 弘 訓	同 市大久保町江井島1792番地
同	尾 仲 利 治	同 市大久保町江井島149番地
同	木 戸 三代治	同 市大久保町江井島1275番地の 2
同	崎 野 和 幸	同 市大久保町江井島200番地の 2
同	田 中 伸 一	同 市大久保町江井島340番地
同	田 中 昇	同 市大久保町江井島342番地
同	田 中 新 和	同 市大久保町江井島298番地
同	橋 本 加 州	同 市大久保町江井島580番地の 4
同	日 置 文 敏	同 市大久保町江井島343番地
監 事	岸 本 良 雄	同 市大久保町江井島168番地

同	日 置 正 己	同	市大久保町江井島330番地
同	松 野 肇	同	市大久保町江井島363番地の5

**太田土地改良区**

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

氏 名	村 岡 元三郎
	中 西 正 一
	中 西 良 正
	小 坪 好 和
	村 岡 義 正
	若 林 司
	原 田 昇
	東 田 正 一
	中 本 隆 明
	中 西 智
	中 島 拓 次
	本 田 光 夫

住 所	丹波市山南町太田328番地
同	市山南町太田318番地
同	市山南町太田275番地
同	市山南町太田475番地1
同	市山南町太田778番地
同	市山南町青田590番地2
同	市山南町青田508番地
同	市山南町大谷68番地3
同	市山南町大谷59番地
同	市山南町太田795番地
同	市山南町青田330番地
同	市山南町谷川4108番地10

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

氏 名	中 西 邦 雄
	村 岡 正
	片 瀬 正 史
	堀 圭 吾
	西 垣 健太郎
	原 田 昇
	齊 藤 均
	東 田 賢 治
	中 本 正 一
	西 垣 孝 司
	中 島 拓 次
	本 田 光 夫

住 所	丹波市山南町太田316番地
同	市山南町太田753番地
同	市山南町太田818番地1
同	市山南町太田278番地
同	市山南町太田906番地
同	市山南町青田508番地
同	市山南町青田585番地3
同	市山南町大谷53番地1
同	市山南町大谷67番地
同	市山南町太田420番地1
同	市山南町青田330番地
同	市山南町谷川4108番地10

**社町野村土地改良区**

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

監 事

同

氏 名	西 山 泰 司
	藤 本 守
	末 廣 眞 二
	中 嶋 一 道
	高 橋 修 一
	壺 井 由 和
	宮 崎 正 美
	伊 澤 敏 喜
	宮 崎 吉 実

住 所	加東市野村968番地
同	市野村972番地
同	市野村957番地
同	市野村351番地
同	市野村895番地
同	市野村751番地
同	市野村775番地3
同	市野村335番地2
同	市野村731番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

氏 名	西 山 泰 司
	藤 本 守
	末 廣 眞 二
	中 嶋 一 道
	竹 内 安 彦

住 所	加東市野村968番地
同	市野村972番地
同	市野村957番地
同	市野村351番地
同	市野村330番地

同	壺井由和	同	市野村751番地
同	宮崎正美	同	市野村775番地3
監事	伊澤敏喜	同	市野村335番地2
同	宮崎吉実	同	市野村731番地
<b>蛸草土地改良区</b>			
退任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	岩本秀雅	加古郡稲美町蛸草813番地	
同	大辻繁夫	同 郡同 町蛸草1193番地	
同	大西達也	同 郡同 町蛸草419番地	
同	大西裕之	同 郡同 町蛸草384番地の6	
同	大西芳次	同 郡同 町蛸草673番地の5	
同	衣笠広文	同 郡同 町蛸草961番地の2	
同	藤本和廣	同 郡同 町蛸草148番地の2	
同	藤本忠昭	同 郡同 町蛸草153番地の3	
同	藤原弘巳	同 郡同 町蛸草879番地	
同	松尾恒美	同 郡同 町蛸草1352番地の3	
同	松尾芳夫	同 郡同 町蛸草1133番地の3	
同	松下徹	同 郡同 町蛸草780番地の4	
監事	大辻正人	同 郡同 町蛸草1143番地	
同	大西一幸	同 郡同 町蛸草409番地の1	
同	山口斎	同 郡同 町蛸草163番地の2	

就任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	大西一幸	加古郡稲美町蛸草409番地の1	
同	大西達也	同 郡同 町蛸草419番地	
同	大西芳次	同 郡同 町蛸草673番地の5	
同	衣笠広文	同 郡同 町蛸草961番地の2	
同	沼田孝幸	同 郡同 町蛸草768番地	
同	藤本和廣	同 郡同 町蛸草148番地の2	
同	藤本忠昭	同 郡同 町蛸草153番地の3	
同	藤原寿人	同 郡同 町蛸草1204番地の2	
同	藤原弘巳	同 郡同 町蛸草879番地	
同	松尾芳夫	同 郡同 町蛸草1133番地の3	
同	松下徹	同 郡同 町蛸草780番地の4	
同	松田幸	同 郡同 町蛸草1080番地	
監事	宇治橋誠	同 郡同 町蛸草1286番地の1	
同	大西裕之	同 郡同 町蛸草384番地の6	
同	山口隆	同 郡同 町蛸草98番地の2	



**兵庫県告示第202号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
 令和元年7月5日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
中筋新川土地改良区	令和元年6月18日

兵庫県告示第203号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、次の土地改良区の解散を認可した。  
 令和元年7月5日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
大釜土地改良区	令和元年6月19日

兵庫県告示第204号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を令和元年6月21日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和元年7月5日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	浜谷池地区	令和元年7月5日から 同月25日まで	丹波篠山市役所

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和元年7月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 イオンモール姫路大津  
 所在地 姫路市大津区大津町二丁目5番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 三井住友信託銀行株式会社  
 住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
 代表者の氏名 橋本 勝
- 3 変更事項  
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (i) 変更前  
 名称 イオンリテール株式会社  
 住所 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1  
 代表者の氏名 岡崎 双一

株式会社キタムラ	高知市本町四丁目1番16号	北村正志
株式会社未来屋書店 外52者	千葉市美浜区中瀬一丁目6番地	羽牟秀幸

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	井出武美
株式会社キタムラ	高知市本町四丁目1番16号	浜田宏幸
株式会社未来屋書店 外53者	千葉市美浜区中瀬一丁目6番地	松田裕史

4 変更年月日

平成31年3月1日ほか

5 届出年月日

令和元年6月14日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和元年7月5日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年11月5日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和元年7月5日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンモール姫路リバーシティー

所在地 姫路市飾磨区細江2560ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

シキボウ株式会社	大阪市中央区備後町三丁目2番6号	清原幹夫
----------	------------------	------

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	岡崎双一
株式会社キタムラ	高知市本町四丁目1番16号	北村正志
株式会社三城 外79者	東京都中央区銀座一丁目7番7号	加賀純一

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	井出 武 美
株式会社キタムラ	高知市本町四丁目1番16号	浜 田 宏 幸
株式会社三城 外79者	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	澤 田 将 広

4 変更年月日

平成31年3月1日ほか

5 届出年月日

令和元年6月14日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和元年7月5日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年11月5日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和元年7月5日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオン姫路店

所在地 姫路市増位本町二丁目12番10号

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	飯 盛 徹 夫

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	岡 崎 双 一
株式会社住吉	伊丹市平松七丁目1番11号	六 角 信 夫
株式会社三城 外12者	東京都中央区銀座一丁目7番7号	澤 田 将 広

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	井 出 武 美
株式会社住吉	伊丹市平松七丁目1番11号	六 角 直 明
株式会社三城	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	澤 田 将 広

- 外17者
- 4 変更年月日  
平成31年3月1日ほか
- 5 届出年月日  
令和元年6月14日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
- (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
- (2) 縦覧期間  
令和元年7月5日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
- (1) 提出期限  
令和元年11月5日
- (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和元年7月5日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 名称 赤穂ショッピングシティ  
所在地 赤穂市中広2
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- | 名称          | 住所                 | 代表者の氏名 |
|-------------|--------------------|--------|
| 東洋紡不動産株式会社  | 大阪市中央区久太郎町二丁目4番27号 | 種田 祐士  |
| イオンリテール株式会社 | 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1    | 井出 武美  |
- 3 変更事項
- (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- ア 変更前
- | 名称          | 住所                 | 代表者の氏名 |
|-------------|--------------------|--------|
| 東洋紡不動産株式会社  | 大阪市中央区久太郎町二丁目4番27号 | 中谷 弘司  |
| イオンリテール株式会社 | 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1    | 岡崎 双一  |
- イ 変更後
- | 名称          | 住所                 | 代表者の氏名 |
|-------------|--------------------|--------|
| 東洋紡不動産株式会社  | 大阪市中央区久太郎町二丁目4番27号 | 種田 祐士  |
| イオンリテール株式会社 | 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1    | 井出 武美  |
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名
- ア 変更前
- | 名称          | 住所              | 代表者の氏名  |
|-------------|-----------------|---------|
| イオンリテール株式会社 | 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 岡崎 双一   |
| 株式会社三城      | 東京都中央区銀座一丁目7番7号 | 加賀 純一   |
| 株式会社未来屋書店   | 千葉市美浜区中瀬一丁目6番地  | 羽 牟 秀 幸 |



外26者		
イ 変更後		
名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	井出 武 美
株式会社三城	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	澤 田 将 広
株式会社未来屋書店	千葉県美浜区中瀬一丁目6番地	松 田 裕 史

- 外20者
- 4 変更年月日  
平成31年3月1日ほか
- 5 届出年月日  
令和元年6月14日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
- (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
- (2) 縦覧期間  
令和元年7月5日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
- (1) 提出期限  
令和元年11月5日
- (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和元年7月5日

兵庫県知事 井戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
三木市平田字岩ヶ岸18番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
三木市大村63番地の19  
大西金物株式会社 代表取締役 大 西 博 信
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成31年3月28日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1—26号（30三木）

**病 院 局 公 告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和元年7月5日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

- 1 調達内容
- (1) 購入物品及び数量  
血管連続撮影装置 一式
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

- (3) 納入期限  
令和元年9月30日（月）
  - (4) 納入場所  
兵庫県立西宮病院 西宮市六湛寺町13—9
  - (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
  - (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
  - (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
  - (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県病院局経営課業務班  
電話 (078) 341-7711 内線3598
  - (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
令和元年7月5日（金）から同月11日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
  - (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ。
  - (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和元年7月24日（水）午前9時30分 兵庫県庁西館1階小入札室
  - (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和元年7月23日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を令和元年7月23日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
  - (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険

会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和元年7月11日（木）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和元年7月30日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Angiography system, 1 set

(3) Delivery period:

September 30, 2019

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(5) Deadline for the submission of tender application forms:



午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和元年7月24日（水）午前9時45分 兵庫県庁西館1階小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和元年7月23日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を令和元年7月23日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和元年7月11日（木）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和元年7月30日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入



に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができることと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県病院局経営課業務班  
電話(078)341-7711 内線3598

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
令和元年7月5日(金)から同月11日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ。

- (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和元年7月24日(水)午前10時 兵庫県庁西館1階小入札室

- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和元年7月23日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を令和元年7月23日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和元年7月11日(木)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されているこ

と。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和元年7月30日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

FPD system, 1 set

(3) Delivery period:

September 30, 2019

(4) Delivery place:

Central Rehabilitation Hospital

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 11, 2019

(6) Deadline for tender:

17:00 July 23, 2019 by mail

10:00 July 24, 2019 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 3598

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和元年7月5日



兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長嶋達也

## 1 調達内容

## (1) 購入物品及び数量

医用画像管理システム 一式

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

令和2年3月31日（火）

## (4) 納入場所

兵庫県立リハビリテーション西播磨病院 たつの市新宮町光都1丁目7番1号

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課業務班

電話（078）341-7711 内線3598

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和元年7月5日（金）から同月11日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和元年7月24日（水）午前10時15分 兵庫県庁西館1階小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和元年7月23日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を令和元年7月23日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和元年7月11日（木）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和元年7月30日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Picture Archiving and Communication Systems, 1 set
- (3) Delivery period:  
March 31, 2020
- (4) Delivery place:  
Nishi-Harima Rehabilitation Hospital
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 July 11, 2019
- (6) Deadline for tender:  
17:00 July 23, 2019 by mail  
10:15 July 24, 2019 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 3598